

入札公告

株式会社リツワの発注する「(仮称) ケアビレッジ大崎ケアサービスステーション新築工事」の一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年5月16日

株式会社リツワ
代表取締役 佐々木 輝

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 (仮称) ケアビレッジ大崎ケアサービスステーション新築工事及び外構工事
(2) 施工場所 宮城県大崎市古川稲葉一丁目48、50、49-1
(3) 工期 契約締結日の翌日～令和6年2月29日(木)まで
(4) 工事概要 住宅型有料老人ホーム(18床)
看護小規模多機能型居宅介護事業所(9床)
認知症対応型共同生活介護事業所(36床)
建築面積 923.05㎡ 延べ床面積 1,731.96㎡
1階床面積 867.84㎡ 2階 846.12㎡
(5) 支払条件 落札決定後 契約書に準ずる
(6) 契約保証金 免除とする
(7) 最低制限価格 設定有(非公開)
(8) 入札方法 一般競争入札

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

大崎市建設工事に係る競争入札の参加登録等に関する規程第5条に規定する令和5・6年度建設工事入札参加業者登録簿に登録されている業者で、開札日当日において次の要件を満たしていること。

登録業種	建築一式工事
登録等級	A等級
事業所の所在に関する条件	宮城県に本社(本店)、営業所等を有していること。
施工実績に関する条件	なし
配置技術者に関する条件	① 建設業法(昭和24年法律第100号)の定めるところにより、当該入札参加業者と直接雇用関係にある主任技術者又は監理技術者(以下「技術者」という。)をこの現場に配置できること。 ② 技術者は、建設業法の規定により専任で配置することが必要な場合にあつては入札期日(4の表に定める入札の期日をいう。以下同じ)の前日から起算して3月以上前から、それ以外の場合にあつては入札期日の前日から、引き続き入札参加業者と直接的な雇用関係にある者であること。 ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を取得している者であること。
入札保証金	免除
暴力団等の排除	次のいずれにも該当する者でないこと。

暴力団等の排除	① 有資格業者の役員又は有資格業者の経営に事実上参加していると認められる者（以下「役員等」という。）が暴力団員であると認められる者 ② 有資格業者又は役員等が、暴力団等であることを知りながら、暴力団等と取引を行い、又は不当に利用したと認められる者 ③ 有資格業者又は役員等が、暴力団等又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められる者 ④ 有資格業者又は役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
その他	① 本入札の公告日又は入札日において、宮城県又は大崎市から指名停止措置を受けていない者であること。 ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167の4第1項及び第2項各号の規定に該当しないこと。

3 入札・工事担当

区分	担当	電話番号	住所
入札受付担当	株式会社リツワ事務局	0120-541-652	宮城県栗原市栗駒岩ヶ崎桐木沢66番地
工事担当	エスマール設計事務所 渡辺 恵美	0229-43-5002	宮城県遠田郡涌谷町小塚字中野一 109番地3

4 入札日程等

手続等	期間・期日・期限	場所
入札参加資格確認申請書類交付 ※注2	令和5年5月16日（火）から 令和5年5月26日（金）まで	宮城県栗原市栗駒岩ヶ崎桐木沢66番地 株式会社リツワ事務局
設計図書等の閲覧	令和5年5月16日（火）から 令和5年5月26日（金）まで	宮城県栗原市栗駒岩ヶ崎桐木沢66番地 株式会社リツワ事務局
現場説明会	令和5年5月23日（火） 午後1時30分から	宮城県栗原市栗駒岩ヶ崎神南50番地
設計図書等に対する質問の受付	令和5年5月19日（金）から 令和5年5月26日（金）まで	宮城県栗原市栗駒岩ヶ崎桐木沢66番地 株式会社リツワ事務局
入札参加資格確認申請書類提出	令和5年5月31日（水） 午後3時まで	宮城県栗原市栗駒岩ヶ崎桐木沢66番地 株式会社リツワ事務局
入札参加資格確認書の通知（郵送またはメールでの通知）	令和5年5月31日（水） 午後4時以降	宮城県栗原市栗駒岩ヶ崎桐木沢66番地 株式会社リツワ事務局
設計図書等に対する質問回答書の閲覧	令和5年5月23日（火）から 令和5年5月26日（金）まで	宮城県栗原市栗駒岩ヶ崎桐木沢66番地 株式会社リツワ事務局
入札	令和5年6月2日（金） 午前10時00分から	宮城県栗原市栗駒岩ヶ崎神南50番地 ※入札参加社数により会場を変更する場合がございます。変更の際は事前に連絡の上、通知を郵送致します。

（注1）上記の期間は、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く午前9時00分から午後5時00分まで（正午から午後1時をまでを除く。）とする。

（注2）入札参加資格確認申請書類・各種様式等については、株式会社リツワHP（ritsuwa.com/event/）よりダウンロードして下さい。

5 入札の方法等

- (1) 郵送、電報、FAX その他電気通信による入札は認めない。
- (2) 本人出席の場合は「名刺」を、代理人出席の場合は「委任状」を提出すること。
- (3) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額とする。入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 開札して、予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うものとし、再度入札執行回数は、1回を限度とする。
- (5) 入札及び再度入札において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、最低価格入札者と随意契約のための見積り合わせを行うことがある。
- (6) 大崎市契約規則第11条及び第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、本入札には最低制限価格を設定するので、最低制限価格未満の入札は、失格とする。
なお、落札者となるべき同価格の入札をしたものが2者以上ある場合は、従来のかじ方式により落札者を決定するものとする。

6 工事費内訳書の提出について

- (1) 第1回目の入札に際し、第1回目の入札書に記載されている入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求めるただし、再度入札の際は不要とする。
- (2) 工事費内訳書の様式は自由であるが、内容については、数量、単価、金額等を最低限記載すること。
- (3) 工事費内訳書は、返戻しない。

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 2に掲げる競争入札に参加する資格を有しない者が入札したとき。
- (2) 同一件名の入札において、入札者等が2以上の入札をしたとき。
- (3) 入札書の記載内容に、次に掲げる事例等の重大な不備があり、入札者等の意思が明らかでない認められるとき。
 - ① 入札者等の記名押印及び訂正印を欠く入札
 - ② 金額を訂正した入札又は金額の記載が不鮮明な入札
 - ③ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 - ④ 工事名等の錯誤がある入札
- (4) 虚偽の入札参加資格確認申請等を行ったとき
- (5) その他入札に際し私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)に違反する行為その他不正の行為があったとき。

8 契約の締結

落札した者は、落札決定後7日以内に契約を締結する。

ただし、落札決定後、契約までの間に落札した者が2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合、又は指名停止を受けた場合には、当該請負契約を締結しないことがある。

9 入札参加資格確認申請の提出書類

(1) 申請書類

入札参加希望者は、次に掲げる書類を正1部提出しなければならない。

- ① 入札参加申込書
- ② 入札参加資格確認申請書（様式第1号）
- ③ 配置技術者届出書（様式第2号）
- ④ 配置する技術者の資格及び雇用関係を確認できる書類
- ⑤ 暴力団排除に関する誓約書
- ⑥ 大崎市建設工事入札参加登録通知書の写し
- ⑦ その他入札に参加する者に必要な資格に関する事項を証明する書類

(2) 申請書類の提出方法、受付期間及び提出場所

① 提出方法

持参または書留付き郵便での郵送（郵送の際は受付期日内必着）とする。

② 受付期間及び提出場所

4の表に示すとおりとする。

10 その他

- (1) 本工事は、大崎市介護保険施設整備事業費補助金に係る補助事業の対象工事として交付決定を受けているものである。
- (2) 本公告以外の事項については、大崎市介護保険施設整備事業費補助金に係る補助事業の基準である「大崎市契約規則」、「大崎市入札契約事務取扱要綱」等、大崎市の入札契約に関する諸規程に準拠すること。
- (3) 工事内容に関する電話での質問は、一切受け付けないものとする。また、質問については指定の様式を使用すること。
- (4) 外構工事については、現場説明会の際に説明するものとする。
- (5) 空調・換気設備工事は除くものとする。
- (6) 質問はすべてメール（watanabe@ritsuwa.com）にて受け付けるものとする。